最終更新日:平成28年07月22日

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策: 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 05 豊かな暮らしにつなげる適正で効率的な課税

施 策 : 0 1 住民・諸税の適正課税と電子化推進

施策担当職・氏名 税務課総括主査 佐藤 孝

1. 施策の平成27年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

住民税等の非電子化業務の電子化を進めながら番号制度の活用と、研修・研究会等による職員の資質向上を図り、課税客体が正確に捕捉され効率的で法に則った適正な課税を継続することにより、市民の信頼性と利便性の向上を図り、安定した行財政基盤としての市税を確保します。また、番号制度の本格運用を視野に入れながら、番号カード利用による税務証明書の庁外交付の研究を進めます。

(2) 施策目標値の達成状況

No			基準値	上:	戦略目標見込値/下:達成値			目標値	進捗状況	
	٠	この施策に関わる施策目標指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
	暮	電子申告等の利用率								
1	Ġ	単 位 %	48	50	53	56	60	61	A	
	し	<u>+ 10</u> 70		54	Í	Í	Í	1	46. 2	
	幸	滝沢市で幸せに暮らしている人の割合								
2	福	· 単 位 %	61	62	64	66	68	70	D	
		<u>単位</u> %		57. 6	-	_	-	_	△37.8	
		単 位		·						
	-	<u>車 位</u>								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	<u>事</u> 事	務 務事	事 業 業目標:		推	移	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	7405 住民税賦課事務 地方税電子申告システムによる法人申告書受付割合											
	単	位	%		里 実	漂 値 績	40 46. 2	43 47. 8	45 53. 3	50 55. 1	54	57 -
	単	位			目を実	標値						
					大	小只						
	単	位		[標値						
					実	績						
				1	目	漂 値						
	単	位			実	績						
				1		T 1-						
	_単	位			目 実	漂 値 績						

様式G 最終更新日:平成28年07月22日 2頁

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策: 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 05 豊かな暮らしにつなげる適正で効率的な課税

施 策 : 01 住民・諸税の適正課税と電子化推進

施策担当職・氏名 税務課総括主査 佐藤 孝

2. 施策の実現に向けての平成27年度までの取り組み状況を分析する

(1) 施策目標の達成(実現)に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成(実現)状況

B 概ね達成した

- ・住民税等の電子化の取り組みとして、番号法施行に伴う給与支払報告書のサイズ変更を想定した電子化について、システムデモンストレーションを開催し、予算化に向けた検証を行いました。
- ・職員資質向上のため、新たな専門研修を設定し、職員を派遣しました。
- ・番号制度施行にともない、税システム及び関連システム内の番号法対応を進めました。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題の達成(実現)状況

A 達成した

【重点課題】

各種研修による職員資質の向上を図り適正な課税を継続し、部分改良により一部業務の電子化を実現するとともに、番号制度の導入準備を本格的に行います。

【重点課題に対する達成状況】

- ・専門研修への職員派遣を実施しました。
- ・賦課徴収管理システムの番号法対応を進めるとともに、給与支払報告書の電子化について検討を始めました。
- 3. 施策の実現に向けての平成27年度実施後での変化を認識する
- (1) 施策の実現に影響する社会環境変化
 - B 社会環境変化あり
 - ・地方税法の改正などにより、毎年のように行われる税制や制度の改正について、納税者への丁寧な説明が求められています。
 - ・番号制度を税へ活用するに当たり、関心がさらに高まり納税者への周知が必要になってきています。

(2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A 必要なし

基本施策達成のため、引き続き同一内容の施策の実施が必須であるため、見直しの必要はありません。

4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

- (1) 平成29年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題
- B 課題あり

【今後の方向性】

引き続き市行政を支える市税の適正な確保のため、事務の電子化をさらに進めながら、各種研修により職員の資質の向上を図り適正な課税を継続し、知識が継承できチェック体制が十分に機能する組織づくりについて検討・展開します。

【引継課題)

- ・複雑な税制改正に対応し、正確な理解と継続的な税制啓発が必要です。
- ・地方税電子申告システムの利用促進に努め、省力化と正確性を図るため、電子化をさらに進める必要があります。
- ・所得等課税客体の的確な補足のための調査を継続し、自主財源を確保していく必要があります。
- ・個人番号制度の運用にあたり円滑な対応と調整が必要です。
- ・適正課税の継続のため、対応人員の確保や税制分野の専門化とチェック体制が円滑に機能する組織の検討が必要です。

様式G 最終更新日:平成28年07月22日

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

3頁

政 策: 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 05 豊かな暮らしにつなげる適正で効率的な課税

施 策 : 01 住民・諸税の適正課税と電子化推進

<mark>施策担当職・氏名</mark> 税務課総括主査 佐藤 孝 (4)所管実行計画事業費一覧 野 分 別 計 計画額 実績額 比較(%) 実 施 計 画 7405 住民税賦課事務 17, 971 15, 498 △13.8